

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(甲西保健福祉センター)

1. 3密の回避

1 換気設備の設置等(「密閉」の回避)

(1)貸室利用者に対して、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなど、定期的に換気を行うことを周知する。

2 施設内の混雑の緩和(「密集」の回避)

(1)利用者数を別表1のとおり的人数に制限する。

(2)集客のためのイベントは実施しない。

(3)複数の貸室の予約がある場合は、開始時間、終了時間をずらし、密集が生じないようにする。

(4)近距離での会話や発声を避け、最低1m(マスクの着用のない場合は2m)の対人距離を確保する。

別表1

会議室名	定員
生活指導室 69.60(m ²)	20名
多目的ホール 232.00 m ²)	50名
栄養指導室(88.0 m ²)	20名
小会議室(20.0 m ²)	5名
機能訓練室(73.50 m ²)	20名

3 人と人の距離の確保(「密接」の回避)

(1)貸室利用時は、机(幅180cm×奥行60cm)1脚に1人掛けとすると徹底し、机を使用しない場合には、一人あたりの専有面積を最低3m²とする。

(2)飲食は、席を1列(机1脚に2人掛け)とし、向かい合わないようにする。

(3)受付は、透明ビニールカーテン等で遮蔽するとともに、誘導線・張り紙等で整列時の人と人との間隔を確保する。

2. 体調確認の徹底

1 体調のチェック

(1)職員は出勤前に検温・体調確認を行うとともに、業務開始前にも再度確認を行う。

(2)利用者に対して、発熱、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合は入館

しないよう呼びかけるとともに、入館時に体調確認を行う。

3. 飛沫、接触感染防止対策

1 マスクの着用、手指の消毒の実施

- (1)職員はマスクを必ず着用するとともに、利用者に対してもマスクの着用を周知する。
- (2)職員は定期的に、利用者は入館時に、手指の消毒を実施する。(入口に消毒液を設置)

2 清掃・消毒の実施

- (1)不特定多数の人が接触する場所(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、洗浄レバー)は定期的に清拭消毒する。
- (2)利用者向けの館内のゴミ箱は撤去する。残されたゴミを片付ける際に、鼻水や唾液などが付いている可能性がある場合は、マスク、手袋を着用し、ビニール袋に密閉して捨てる。回収後は石けんで手を洗う。

3 トイレの衛生管理の徹底

- (1)蓋を閉めて汚物を洗い流すよう張り紙で周知する。
- (2)ハンドドライヤーは使用を停止する。

4. 県外在住者の利用制限(県外からの利用者の入館拒否)

○入館前の体調確認に併せて、身分証等で住所を確認し、県外者の場合には入館をお断りいただく。

5. ガイドライン遵守の確認

○ガイドラインを遵守することとし、各項目についてチェックリストを作成し、毎日の確認を行うと共に、施設所管課へ(一週間分)チェックリストを提出する。